

(別添2)

## 【東彼杵町】

### ネットワーク整備計画

#### 1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

GIGA 第 1 期における 1 人 1 台端末の整備時において、普通教室及び特別教室や体育館における授業をストレス無く接続できるよう Wi-Fi 網の整備を行っており、以降、全ての小・中学校及び義務教育学校において、毎年、学校ネットワーク簡易帯域測定調査を実施し、文部科学省が示す推奨帯域（以下「推奨帯域」という）を満たしているか調査を行っている。

令和 8 年 3 月に各校で実施したネットワークアセスメントの結果では、「学校ネットワーク改善ガイド」(令和 6 年 4 月文部科学省通知)に示された学校規模ごとの推奨帯域を常時満たす学校は 1 校であり、総学校数に占める割合は 33%であった。

また、整備から 4 年が経過した現在、クラウドでの共同編集、動画教材の標準活用、OS 等の自動アップデートといった利用が増加したことで、3 校全てで十分なネットワーク速度を常時満たせていない状況となっている。

そのため、全ての児童生徒が学校で安定した高速通信環境を享受し、デジタルを活用した学習機会の平等の確保のためにも、全校でネットワークの課題解決を図ることが必要である。

#### 2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

##### (1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

各校で実施したネットワークアセスメント調査において、課題の特定は済んでいる。

##### (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和 8 年度中に改善策を講じることで改善を完了させる。

##### (3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

現在の通信品質の不安定さは、地域の他の利用者と一本の回線を共有するベストエフォート型サービスの特性に起因する。この根本問題を解決するため、令和 8 年度中に学校専用帯域確保型 ISP である超高速インターネット接続サービス BELLNET への契約変更及び変更に伴う関連機器の更新工事を実施し、課題を解決する。

課題解決後も、ネットワークの簡易帯域測定調査で、推奨帯域に満たない学校が確認された場合は、必要な対策を実施する。